

くらしの  
相談など、  
いつでも  
お気軽に

# 日本共産党 武蔵野市議団ニュース

2008年2月10日

No.96

《連絡先》

梶 雅子 47-9391  
橋本 しげき 36-3110

発行 日本共産党武蔵野市議団 Tel 60-1888 fax 51-9485

1月31日におこなわれた武蔵野市国民健康保険運営協議会（国保運営協議会）で、国保条例の一部を改正する条例案が審議され、値上げ案が答申されました。

現行限度額は、53万円+8万円=61万円です。ところが、「後期高齢者医療制度」創設にともない法律が変わるため、限度額を引き上げて計68万円にする案が市から出されました【表1】。限度額を上げることで、一見所得の多い人に影響が出るように思えますが、【表2】のように、高額所得者ではなくて、中堅層から負担層になります。

国保税が上がっている根本原因は、自公政権による負担増によるものです。各種控除の廃止や、定率減税廃止による負担増と住民税フラット化で、それに連動して国保税も上がり、特に所得の低い人に負担がのしかかっています。

国保会計に投入する国庫負担は、最高50%ほどあったものが、現在は34.5%しかありません。つまり、本来国が支えるべき国保制度を、国の責任を後退させて保険料の値上げを国民におしつけてきているのです。

ただでさえ高い国保なのに、これ以上負担を増やすことは避けるべきです。隣の三鷹市や小金井市では限度額を上げずに据え置きます。財政の豊かな武蔵野市では限度額を引き上げなくても充分やっていけます。三鷹市や小金井市でできて武蔵野市でできないはずはありません。

日本共産党は、値上げという重大問題については市民の声をよく聞いて慎重に審議するべきだとして、継続審議を求めました。しかし、日本共産党以外のすべての委員が継続審議に反対しました。また、「経過措置」をつけて限度額を段階的に値上げするという付帯決議に、日本共産党以外のすべての委員が賛成しました。その結果、値上げ案が市に答申されました。

今後は、3月の厚生委員会に条例改正案が出てきます。日本共産党は、「高すぎる国保税の引き下げ」を求めています。今回の値上げ案を実施させないために、市民のみなさんと力を合わせてまいります。

【表1】

▼国民健康保険限度額(40～64歳)		
	2007年度	2008年度～(案)
医療分	53万円	47万円
後期分	なし	12万円
介護分	8万円	9万円
計	61万円	68万円

※表の「後期分」は、自公政権が今年4月から実施を強行しようとしている「後期高齢者医療制度」を現役世代が支援する分。これが2008年度から新設される。

【表2】

▼自営業者4人世帯の場合(2008年度案での試算)	
※「課税所得」は年所得から各種控除を引いたもの	
医療分+後期分	課税所得約400万円以上で負担増
介護分	課税所得197万円以上で負担増

【毎月第2火曜日が法律相談日です】

2月12日(火) 午後1時30分より  
\*日本共産党市議会議員控室  
\*各議員まで予約を  
\*武蔵野法律事務所 弁護士が  
相談にのります

2月の無料法律相談